

2. 保育の内容

① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設です。また、子ども・子育て支援法、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定の子どもの保育を行います。

また平成30年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしております。

働きながら子どもを育てることは大変ですが、この時期にしか見られない子どもの成長はかけがえのないものです。園と家庭で協力し合いながらお子様の成長を見守り保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。

運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。



保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあっております。

ミッションステートメント (使命の文章化)

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、調布市における「子育て支援の提供拠点オンリーワン」を目指します。

その為に（行動指針）

- ◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
- ◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。
- ◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◆人と人との触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。



社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

説明責任

保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」をいたします。

情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。（児童福祉法第18条の22）

苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。

② 保育の目標



○ やる気いっぱい元気な子



○ ほほえみ輝くやさしい子

○ 力を合わせて頑張る子

以上のように心身の発達を助長し、望ましい人間形成を目指しております。

年齢別保育目標

子どもの保育目標

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする
2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
4歳児	信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

保育の内容 【 全体的な計画 】

		乳児（0歳児）		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	・生理的欲求の充実にを図る	生命の保持	・生活リズムの形成を促す	・適度な運動と休息の充足	・健康的な生活習慣の形成	・運動と休息のバランスと調和を図る	・健康・安全への意識の向上
	情緒の安定	・応答的な触れ合いの形成 ・情緒的な絆の形成	情緒の安定	・温かなやり取りによる心の安定	・自我の育ちへの受容と共感	・主体性の育成	・自己肯定感の確立と他者の受容	・心身の調和と安定により自信を持つ
教育	乳児の3つの視点	乳児（0歳児）	未満児5領域	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	健やかに伸び伸びと育つ	・身体機能の発達 ・食事・睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え	健康	・歩行の確立による行動範囲の拡大	・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達	・意欲的な活動 ・基本的な生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協応運動	・健康増進とさらなる挑戦への意欲
	身近な人と気持ちが通じ合う	・特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ・喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	・周囲の人への興味、関心の広がり	・自己主張の表出 ・友達との関わりが増大	・道徳性の芽生えと並行遊びの充実	・仲間との深いつながり	・社会性の確立と自立心の育成
	身近なものに関わり感性が育つ	・身近なものに関わり感性が育つ ・身体の諸感覚認識による表現	環境	・好奇心を高める	・自然事象への積極的な関わり	・身近な環境への積極的な関わり	・社会事象への関心の高まり	・社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ
			言葉	・言葉の獲得話しはじめ	・言葉のやり取りの楽しさ	・言葉の美しさ、楽しさへの気づき ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得	・文字や数字の獲得による遊びの発展
		表現	・いろいろな素材を楽しむ	・象徴機能の発達とイメージの膨らみ	・自由な表現と豊かな感性の育ち	・豊かな感性による表現	・ダイナミックな表現 ・感動の共有	
食育	食を営む力の基礎	・様々な食品に慣れ、食材そのものの味に親しみ、味覚の幅を広げていく。		・空腹を感じて意欲的に食事を摂り、食べることの喜びを味わう。	・友だちや保育者と楽しい雰囲気の中で食事を摂ることで食への興味を持ち、食べる楽しさを味わう。	・食材に触れる機会を通し、食事に関心を持つ。	・自分で作る経験を通し、食事の大切さを知る。	・収穫したものを調理する喜びを味わう。 ・食べ物と体の関係を知る。
延長	長時間保育への配慮	・ゆっくりした環境の中で、保育者や異年齢児や好きな、楽しみ、安心して過ごす。						
異年齢児保育		・互いに親しみをもつとともに憧れや思いやりの気持ちを育む。						

③ 保育の特徴

園の特色

・自然と親しむ、体験保育

自然環境に恵まれた立地条件を生かし四季を通して散歩に出かけ、草花を愛し、自然に生息する生き物の観察をしたり、夏野菜やサツマイモの収穫を喜び、クッキング保育にて食べて味わう…。自然環境の中で豊かな体験を通して、子ども達の感性を育て、主体的な活動をする中で様々なことを学びとってもらいたいと思っています。

稲城市南山地区に法人所有の里山があります。

里山の自然の中での活動を行っています。



・専任講師による指導

◎体育指導（3歳児～5歳児）

月2回、幼児組では体育指導を行っています。これは全員が跳び箱を5段跳べるように指導するのではなく、子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動作を運動遊びとして楽しむことを目的に指導にあたっております。

◎造形指導

月1回、4・5歳児では造形指導を行っています。これは「描きたい・造りたいという気持ちが自然に生まれる環境」「画一的ではなく個人差を重視」「出来上がったものが成果ではなく、楽しく表現することが成果」を3つの柱としています。

◎課外授業

*スキルアップスポーツクラブ・サッカークラブ（幼児・小学校低学年）

毎週土曜日・場所(園庭又は4, 5歳保育室)

◎巡回相談

年に1～2回、保育園に早期発達支援士の先生が来園し、子どもたちの様子を見ていただきながら、子どもたちが生活しやすいよう関わり方や指導のアドバイスを受けています。子どもたちの成長・発達を保護者の皆様と一緒に見守っていけるよう取り組んでいます。

・給食

旬の物を採り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい給食作りを心掛けています。また、延長保育のおやつや夕食も同様に添加物をなるべくさけた食品で手作りの温かい給食です。

行事食も楽しく食べられるよう工夫しています。



④ 保育園の1年

(年間行事)

4月

入園式

懇談会(1回目)

5月

全園児健康診断

ピクニック(3~5歳児)

防犯訓練

6月

防災訓練

全園児歯科健診

刷掃指導

デイキャンプ(5歳児)

7月

プール開き

・水遊び(0~2歳児)

・プール遊び(3~5歳児)

七夕

夏まつりごっこ

8月

プール納め

9月

引き取り訓練

10月

運動会(3~5歳児)

触れ合い遊び(0~2歳児)

いも堀り(3~5歳児)

秋の遠足(3~5歳児)

全園児健康診断

視力検査(3~5歳児)



11月

防災訓練

12月

発表会（2～3歳児）

クリスマス会

1月

交通安全教室

刷掃指導

全園児歯科健診

2月

節分

懇談会（2回目）

尿検査

3月

ひなまつり

お別れ会

お別れ遠足（5歳児）

なかよしピクニック（2～4歳児）

卒園式（4・5歳児）



- ◆ 3歳児ねこ組・4歳児とら組・5歳児らいおん組は、年に数回、里山へ遊びに行きます。
- ◆ 5歳児らいおん組はグループ園（城山保育園・調布城山保育園・城山保育園南山）の5歳児と年数回5歳児交流会を行います。
- ◆ 保育参加は、1年間の中で半日（9：00～12：30）をご予定下さい。（各クラス1日1名）保育参加後に個人面談を予定しています。その後お子様と帰園しますので、お仕事等を調整してご参加ください。
行事（誕生会・ピクニック・遠足等）及び土曜は、日頃の様子と違いますので、ご遠慮頂いています。3月・4月は子どもたちの進級の移行期、8月は夏期保育となりますので、保育参加は行っていません。

（毎月の行事）

園だよりの行事予定で詳しい日時が掲載されます。

◎ 防災訓練（上旬）

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行い、災害の種類によって違う避難方法を話します。

※詳細は“6.防災と安全管理”をご覧ください。



◎ 誕生会

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。
お子さんの写真の載ったカードをお渡ししています。

【お誕生日シール】

子ども達の生まれた日をお祝いしたいと思い、保育園のみんなが分かるようにお誕生日シールをつけています。お子さんの誕生日の日には職員にお声かけ頂き、シールをもらい、保護者の方がお子さんの服にシールをつけてあげてください。

シールをつけているお子さんを見かけたら、「おめでとう！」と、保護者の方もぜひ声を掛けてあげて下さいね。



◎ 身体測定（第2週の月・火）

身長・体重を計測し、健康ノートに記入してお知らせします。
頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月、1歳児クラス以上は年に2回計測します。（行事等により変更することがあります）



◎ 乳児健康診断（第2週前後の火曜日）

嘱託医の先生に来ていただき、健診します。
結果は健康ノートに記入してお知らせします。
（先生の都合によって変更することがあります。）

◎ 体育指導（3・4・5歳 月2回）

※詳細は“2.保育の内容～③保育の特徴～”をご覧ください。



◎ 造形指導（4・5歳）

※詳細は“2.保育の内容～③保育の特徴～”をご覧ください。

◎ クッキング保育（不定期）

身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。



⑤ 子どもたちの1日

乳児や1歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。時間は子どもの様子、発達により変動します。

日 課 表

0 歳 児 (2~11か月)		0 歳 児 (12か月~)		1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00 ~ 9:00	朝保育 順次登園 視診・検温 自由活動	7:00 9:00	朝保育 順次登園 視診・検温(0歳) 自由活動			7:00 9:00	朝保育 順次登園 視診・身支度 自由活動 朝の会
個々の リズム に合わ せて	睡眠		おやつ 朝の会				主活動
	水分補給						
	離乳食		主活動				
	授乳						
	自由活動 水分補給	11:30頃	食事			12:00 頃	食事
	睡眠		順次 睡眠			13:00	睡眠
	検温 離乳食 授乳	14:45	起床・検温(0.1歳) おやつ あそび			14:45	起床 おやつ 自由活動
16:30	順次降園 夕保育 水分補給	16:30	順次降園 夕保育 水分補給			16:30	順次降園 夕保育 水分補給
18:00	最終降園	18:00 18:15	延長保育 (補食又は夕食)			18:00 18:15	延長保育 (補食又は夕食)
		20:00	最終降園			20:00	最終降園

土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ない為、クラス単位の動きではなく異年齢児保育を行っています。また、その人数に見合った職員配置をとっています。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子様の様子を把握しながら保育をしておりますので、ご安心ください。そして、子ども達の保育の流れがなるべく平日と同じ動きとなるようにカリキュラムを立てています。

★ 土曜日保育の職員体制は、保育要件の限られた体制で行っていますので、お仕事（要件）以外でのお預かりはしていません。また、荷物の補充、シーツ替え等などの来園もできません。

⑥ 登降園について

(1) 登園の流れ (保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。)

【全クラス】

お子さんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。登園されたら一緒に次の手順をお願いします。



①正面の入り口から登園します。



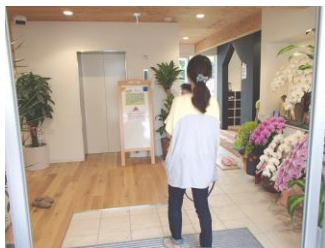
毎回安全ロックをかけて下さい。



②門扉の取手を下げて手前に引いてください。



③カードを『登降園管理システム』にタッチし、自動ドアを開けてお入りください。



④親子で一緒にお入りください。
* 帰りは保護者が**自動ボタン**を押して開けて下さい。



⑤玄関カウンターにあるタッチパネルでお迎え者とお迎え時間を入力して下さい。
※いつもと変わる場合は、受け入れ時に職員に声をかけてください。



⑥玄関に入って靴を脱ぎ、靴箱に入れてください。

毎朝、タッチパネルの操作をしてください。
◎検温：お迎え者：お迎え時間

【0・1・2歳児】《ひよこ・あひる・ペンぎん組》

2階保育室へ・・・



⑦体温を測り、職員に体温計を手渡します。



⑧受け入れ

職員に声を掛け、健康状態や家庭での状況などを伝えて下さい。

【3・4・5歳児】《ねこ・とら・らいおん組》

・職員に声を掛け、健康状態や家庭での状況などを伝えて下さい。

(2) 降園の流れ (保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。)

- 登園の流れ①から⑤までの手順で各保育室にお越し下さい。(兄弟姉妹のいる方は乳児室への入室を控える為に、下のお子さまからお迎えをお願いします。)
- 各保育室にお迎え後、子どもたちの荷物を取ってからお帰りください。(帰り支度は、スムーズに帰園できるように先にさせていただいても結構です。)

(3) 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行いたいと思っていますので、ゆとりをもった日程を面接時にご相談下さい。

(4) 登降園の約束事 保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。

☆登園…登園時にタッチパネルでお迎え時間とお迎え者を入力して下さい。

- ★登園時間は**9時**までです。欠席または登園が遅れるときは、離乳食・午前おやつ、またはクラスの主活動に影響することがありますので、**9時**までに連絡をお願い致します。連絡がない場合は、園から連絡させていただきます。
- ★登園時は、お子さんと一緒に各受け入れ保育室に来て職員にお預けください。職員は、お子さんの様子を確認させていただき、責任を持ってお預かりいたします。又、降園時にも担当職員に一声おかけ下さい。
- ★決定している保育時間届と降園時間やお迎え者が異なる場合は、タッチパネルに入力させていただき、変更になったことを直接職員にお伝えいただくか、連絡帳にてお知らせください。
- ★朝食を食べて登園して下さい。(空腹では午前の活動に体力が持ちません。)
- ★園内では家庭からの**飲食物、玩具の持ち込み**はしないようお願い致します。

★事前にお休みが分かる方は、WEB連絡帳にてお知らせ下さい。

★自転車は玄関タイルのスペースや道路には止めず、園の駐輪場に駐輪して下さい。また、そのまま自転車を置いていかれることはご遠慮下さい。

★保育時間は通勤時間も考慮していますので、仕事がお休みの時の保育時間は8時30分～16時30分(通常保育時間)となります。(産休・育休の時も同様です。)

★ベビーカーは玄関横のベビーカー置き場においてください。台風などのときは、雨除けのひさしが出せません。カバーなどご用意ください。

☆降園…タッチパネルにタッチして降園を入力して下さい。

- ★お迎えの時間が朝の予定よりも遅れたり、お迎え者が変更になる場合は、事前に電話にてお知らせ下さい。
- ★**18時**を過ぎると延長保育となりますので、**18時まで**に保育室に迎えに行かれますようお願い致します。
- ★開園時間は**7時～20時**です。お迎えがぎりぎりの方はスムーズに降園できる様をお願い致します。
- ★お迎え後の絵本コーナーや廊下、玄関前での保護者の方同士のお話は大切なコミュニケーションの場ですが、お話中であってもお子様の様子は気にして頂きます様お願い致します。
- ★門扉のロックは必ず閉めて下さい。
- ★階段は保護者の方と一緒に降りるようにしましょう。

★園には駐車場がなく、車での送迎は出来ません。路上駐車は絶対にしないで下さい。

園の前は、小中学校の通学路・居住者用道路です。調布警察より指導を受けています。また、小中学校よりも注意されています。（園の緊急車両スペースも駐車しないで下さい。）

※止む負えぬ理由で駐車場を個人で借りて送迎している方は除きます。

☆安全のために…

- ★仕事場や連絡先がいつもと変わる場合は、必ずお知らせ下さい。緊急な時に連絡が取れないと困ります。
- ★兄弟等の学生の送迎は、控えて下さるようお願いいたします。（地域でも不審者情報や交通事故などが身近な場所で起きている中、園では安全に引き渡し、無事帰宅して頂きたいと考えています。）
- ★保育園の往復には、安全な一定のコースを通るように習慣づけ、交通ルールを守って登降園しましょう。
- ★兄弟姉妹がいる場合の登園時の引き渡しは上のお子さまから行き、降園時のお迎えは下のお子さまからお願いいたします。（乳児室への入室を控えるために）

【廊下】

走ると危険です。保護者の方と一緒に歩くようにしましょう。

【階段】

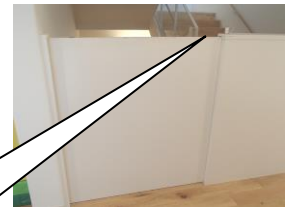
手すりを使って保護者の方と一緒に昇り降りしてください。

【2階踊り場出入口扉】

扉の開閉、ストッパーの抜き差しは必ず保護者の方が行き、必ず開けたら閉めて下さい。



ストッパー



(2階出入口)

【玄関】

オートロックシステム（インターホンによる来園者の確認）

9時～15時45分は防犯対策の為、オートロック中となります。

セキュリティカードは使えません。

送迎の場合は、インターホンを押していただき、

「〇〇ぐみの△△△ △△△の母です。」と、お子さんのクラス、名前と続柄をはっきりとお伝え下さい。また、カメラに向かって、保護者証の掲示をして下さい。



(玄関)



カードが無い人は
インターホンを
押してください。

【城山セキュリティカード自動ドア開閉・登降園管理システム】 (タッチパネル)

園児の安全対策として活用しています。

登降園時間帯（7時～9時、15時45分～18時）は、

セキュリティカードで玄関扉の自動開閉を行うことが出来ます。

登降園管理システム（タッチパネル）は、園児の在園の確認を行うシステムです。

延長保育料金の自動計算もしています。

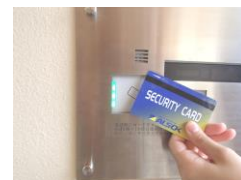
お迎え時間や
お迎え者を入力
して下さい。



(登降園管理システム (タッチパネル))

◎セキュリティカードについて

- *カード枚数は、各世帯**2**枚です。
- *カードを紛失された場合は、登録を中止しますので早急に園までお知らせください。
(再発行には実費弁償(¥2,200-)がかかりますので、ご了承ください。)
- *途中退園、卒園時には返却していただきます。
- *カードは磁気のため大切に取り扱いして下さい。



(セキュリティカード 自動ドア開閉)

*玄関を出る際は、保護者の方が**自動**のスイッチを押して開けてください。

- ★自動扉及び門扉のカギは保護者が必ず開けるようお願い致します。
園では、子どもたちとお約束していますので保護者の方も御協力お願いします。
- ★登降園時間帯は玄関ドアの開閉が頻繁なため、子どもが一人で飛び出してしまうよう注意して下さい。また不審な方がいないか、周りに注意して開閉して下さい。
- ★園の近くには、近隣の方の住居がございます。降園後は道路や近隣の敷地内で遊ぶ事や大きな声を出す等、ご迷惑になるようなことがないように速やかに降園されるようご協力をお願いいたします。



*子どもたちの安全確保の為に上記の件につきまして、ご協力をお願いします。
園でもお子さんがスムーズに登降園出来るよう、保護者の方と連携して責任をもって
お預かりしていきたいと思ます。

⑦ 食事と離乳食 ～食育（食を営む力を培う）～

（１）食事は保育の柱です

子どもの生活の中の三大要素「遊ぶ」「眠る」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日まで完全給食です。乳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもの、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。食事は何よりも楽しい一時でなくてはなりません。食事を通して身につく様々な事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場からさまざまな食事マナーを伝えて行けるよう工夫していきたいと考えています。

※子どもの食生活は、園だけでなく御家庭でも同じ配慮が必要です。朝食をしっかりと食べ、元気に遊べる体で登園しましょう。朝食は1日の活力源であり生活リズムを整える大きな役割をもっています。



延長保育時間では

- ・ 18時以降19時半まで・・・家族揃っての夕食の妨げにならないような手作りのおにぎりやパンを補食として提供しています。（土曜の突然の利用の際は、クラッカーなどの提供となります。）
- ・ 19時半以降20時まで・・・一汁二菜のバランスの良い夕食を提供しています。

給食では

- ★季節の味覚を大切に、国産で新鮮な旬の食材を採り入れた薄味の手作りメニュー、添加物をなるべくさけた食品、天然のだし、鶏ガラスープなど安全な食品を使用するよう心がけています。
- ★幼児食は10時30分前後に盛り付けにかかります。その為、2時間後の12時30分には処分するようにしています。遅刻で登園される場合は、ご家庭で昼食を摂ってきていただく場合があります。
- ★咀嚼の発達を促すために、噛みごたえのある小魚や、根菜、ひじき、こんぶなどを提供しています。
- ★安定感とぬくもりのある、陶器の食器・木のお椀・箸を使っています。
- ★通常の給食メニューの他に、行事食、おたのしみメニュー、お別れパーティーなども行なっています。
- ★毎日の給食を玄関横に展示しております。お帰りの際にご覧下さい。量や味付けについてお尋ねになりたい方、作り方のレシピを知りたい方はおっしゃってください。

保育の中で

- ★幼児の昼食は、各クラスで準備から片付けまで生活の一部として子どもたちが行います。また、天気の良い日などにランチルームの扉をオープンにして楽しい雰囲気です。食事をいただきます。
- ★子ども達での栽培、収穫をして野菜そのものの味をいただいたり、クッキング保育を通して素材に触れたり、調理していく上で変化に気づいたり、出来たという満足感を得る。そして食べ物への関心と感謝の気持ちや食べることの大切さを伝えていきたいと考えています。
- ★献立表を1ヶ月単位で事前にお配りしますのでご家庭での献立の参考にして下さい。なお、ピクニック・遠足等で年に数回は、お弁当を持って来ていただく日がありますので、ご協力お願いします。

(2) 離乳食

- 離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。
離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいた後、実施しています。
話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受け致します。
離乳食の段階を進める時にはお試しをつけ、お子様ひとりひとりの様子に合わせて調理方法を工夫するなど、無理なく慣れるよう配慮しています。
- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。園では、アイクレオを使用しております。
- 哺乳瓶と乳首は消毒したものを準備しております。ピジョン社製を主に使用しております。
- 冷凍母乳をご希望の方はご相談下さい。
- 月末に、栄養士、0歳児担任、(看護師)で離乳食会議を実施し、個別の対応をしております。
- 離乳食のサンプル展示は、段階別に行なっています。

★ ミルクについて ★

- 当園では逆浸透膜浄水「純水」を使用してミルクを調乳^{*1)}しています。
- 離乳食後のミルクは、食事の量が増えれば減っていきます。
食べられる量や飲む量は、個人差がありますので、必要な場合は、その都度保護者の方とご相談させていただきます。



- ※ 1) 調乳にあたっては、沸騰後 70 度以上のお湯を使用して調乳したミルクを、冷ましてから授乳しています。
(「乳児用調整粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン(世界保健機関/国連食糧農業機関共同作)」に沿って対応しています)

◎ 離乳とは…母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行する過程をいいます。この間に乳児の摂食機能は、乳汁を吸うことから食物を噛みつぶして飲み込むことへ発達します。摂取する食品の量や種類が徐々に多くなり、献立や調理形態も変化していきます。また、摂食行動は次第に自立へとつながっていきます。

◎ 離乳指導の指針…厚生労働省の「授乳・離乳の支援ガイド」に沿って対応しています。

◎ 離乳食を進めるにあたって ～大切なこと～

● 食事内容

- ・ ハチミツ、黒砂糖は乳児ボツリヌス症(※²⁾) 予防のために、満 1 歳までは使用しない。
- ・ 卵白は卵黄よりもアレルギー症状を起こしやすいので、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進む。
- ・ 牛乳の飲用は 1 歳過ぎからにする。(離乳食の材料としては 1 歳前でも使用可能)
- ・ 魚は白身魚から赤身魚、青身魚へと進めていく。
- ・ 肉は脂肪の少ない鶏肉(ささみ)から進めていく。
- ・ 初めて与えるものは体調の良いときに 1 さじから始める。

※ 2 乳児ボツリヌス症…生後 3 週~6 か月の乳児に見られる。主な症状は神経麻痺である。

1 歳を過ぎると、正常な大腸菌叢が形成され発症しなくなる



●調理のポイント

- 素材の味を活かして薄味で調理する。
- 化学調味料などは使用せず、野菜のスープや昆布とかつお節でとった、だし汁を使用する。
(保育園では離乳中期までは、昆布だしのみを使用します。)
- 大きく切ってやわらかく煮てから、食べやすい大きさに切る。
- 食べる前に、固さ(やわらかさ)・味を確かめる。
- 衛生管理の徹底(手洗い・加熱等)



★★ その他 ★★

- 離乳の進行(子どもの成長)には個人差がある。
- 食事のリズムを大切に。
- 9ヵ月を過ぎたら手づかみ食べやコップ飲みの経験も。
- スプーンやフォークを自分で持ちたがる場合は持たせると良い。
- 月齢、食事の量や食べ方などはあくまでも“目安”であり決まりではないので囚われすぎないように。
- 輸入果物はなるべく避ける。

- ◎ できればご家族で一緒にご飯を食べるなど、赤ちゃんにとって、またご家族にとって食事が楽しい時間となるような食環境づくりができるとうれいですね。

★★★ 食事の誤嚥・窒息事故防止のために ★★★

『教育保育施設等における事故防止発生時の対応の為のガイドライン(H28.3)』に沿って提供しています。
<プチトマト、乾いたナッツや豆、うずらの卵、あめ類、ラムネ、球形の個装チーズ、カップゼリー、ぶどう、さくらんぼ、イカ、白玉団子、餅等は、誤嚥を防ぐために保育園給食で使用していませんが、ご家庭でもこれらの食材を使用する際は4分の1にカットして与える等の配慮が必要になります。>

離乳食プログラム

(月齢は 目安で)		離乳準備期	ゴックン期 (離乳初期)	モグモグ期 (離乳中期)		カミカミ期 (離乳後期)	パクパク期 (離乳完了期)	
				前半	後半		完了食	乳幼児食
		5ヶ月～6ヶ月頃	5ヶ月～6ヶ月頃	7～8ヶ月頃		9～11ヶ月	12ヶ月～18ヶ月頃	
家庭	6 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)		母乳またはミルク (160～200cc)	朝食	
保育園	10 時～	10時～	10時15分～	10時30分～		10時45分～	9時半	
		母乳またはミルク (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (160cc)		離乳食+母乳(ミルク) (100cc)	おやつ・水分補給	
	14 時～	14時～	14時15分～	14時30分～		14時45分～	11時	
		母乳またはミルク (200cc)	母乳またはミルク (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (160cc)		離乳食+母乳(ミルク) (100cc)	昼食	
家庭	18 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)		離乳食+母乳(ミルク) (160～200cc)	18時～19時頃	
	22 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)		ミルクまたは牛乳 (160～200cc)	夕食 睡眠	
始める前に試してもらおう 食材・食形態		おもゆ 野菜の煮汁(具なし) スプーンであげる ※ 家庭で無理なく進めてみましょう。	10倍粥 にんじん ほうれん草 小松菜 キャベツ ジャガイモ 玉ねぎ サツマイモ カボチャ 大根 ◎昆布だし	7倍粥 → 5倍粥 うどん そうめん きゅうり もやし 白菜 豆腐 トマト(加熱) しらす 鶏肉ささみ 白身魚 ・タラ ・カレー ・鮭 青のり		3倍粥 パスタ 豚ひき肉 すりごま サラダ油 きなこ ◎かつおだし	完了食	乳幼児食
				舌でつぶせる (前) 刻み+とろみ (後) コロコロ+とろみ		歯茎でつぶせる固さ コロコロ (とろみなし)	歯茎でかめる固さ 前歯でかみ切る大きさ	
備考		家族が食べているのをじっと眺めていたり、口をモグモグ動かしたりすると、離乳のスタート時期です。	離乳食開始 1日1回、保育園で進めていく。 離乳食開始から1か月程度たったら中期へ移行。	2回食 へ 中期から食材の量が増える。		3回食 へ 2回は園で、1回は家庭で進めていく。	/	

*家庭での食事時間は目安です。食事と食事の間を4時間程度空けるとよいでしょう。

保育園で主に使う食品・食材一覧

園で新規のアレルギー反応（じんましん・発赤・目や唇の貼れ、嘔吐等）を起こさないために、初めて食べる食材はご家庭で2回以上食べて症状が出ないことを確認してください。症状が出た場合は必ず小児科を受診し、保育園までご連絡ください。

	食品名	備考欄
穀類	米、もち米、うどん、そうめん、スパゲティ、マカロニ、お麩、中華麺、ラーメン、パン類（食パン、ロールパン、ぶどうパン、パン粉）小麦粉、ホットケーキミックス、ベーキングパウダー、米粉、ペンネ、クロワッサン、蒸しパンミックス	
いも類	じゃがいも、さつまいも、里芋、春雨、片栗粉、こんにゃく類（しらたき含む）、干し芋	
油脂類	サラダ油、オリーブオイル、ごま油、バター、マーガリン、マヨネーズ*2) ※2)	
種実類 木の实	栗、ごま（煎り、すり）	
肉類	鶏肉、鶏ひき肉、鶏ささ身、豚肉、豚ひき肉	
食肉加工品	ベーコン、ハム、ウインナー	
魚介類	あじ、カレイ、さけ、さば、さわら、さんま、しらす、ちりめんじゃこ、たら、ぶり、えび、小魚（かたくちいわし）、魚の骨せんべい	
水産加工品 缶詰	ツナフレーク、ズワイガニフレーク、かつお節、ちくわ、かまぼこ、でんぶ	
豆類 大豆加工品	あずき、グリーンピース、枝豆 大豆（大豆加工品：豆腐、油揚げ、高野豆腐、納豆、豆乳、きな粉、厚揚げ）	
卵類	鶏卵（卵黄、全卵）	
牛乳 乳製品	牛乳（飲用、調理）、生クリーム、ヨーグルト、チーズ、フルーチェ、ホワイトソース カルピス	
野菜類 漬物	あさつき、アスパラガス、ゴーヤ、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、カリフラワー、きゅうり、ごぼう、しょうが、だいこん、たけのこ、たまねぎ、ちんげんさい、ピーマン、なす、にら、 にんじん、にんにく、長ねぎ、はくさい、ブロッコリー、ほうれん草、みつば、レタス、れんこん、こまつな、コーン類（とうもろこし、コーン缶、コーンクリーム缶）、ゆず、山菜、七草、パセリ、トマト、いんげん、絹さや、もやし、春菊、ゆかり、大葉 菜飯の素	
きのこ類	えのき、しいたけ、しめじ、なめこ、まいたけ、マッシュルーム	
果実	いちご、かんきつ類、柿、すいか、梨、メロン、白桃缶、りんご、レーズン、みかん缶、レモン、梅干し、ブルーベリー	
海藻	こんぶ、のり、ひじき、わかめ、寒天、青のり、炊き込みわかめ	
調味料	砂糖、塩、しょうゆ、みそ、ケチャップ、ソース、カレー粉、酢、みりん、調理酒、カレールウ、ゼラチン、こしょう、ハヤシライスルウ、クリームシチュールウ	
菓子類	ビスケット、クラッカー、ケーキ類（小麦粉、卵、牛乳を含んだもの）、ココア、プリン、素、 ジャム（イチゴ・ブルーベリー・マーマレード）	
ベビーフード	粉ミルク、ハイハイ	

※1）上記以外の食品・食材も献立に使用することがあります。詳しくは毎月月末に配布する献立表をご確認ください。

※2）園で使用するマヨネーズは卵不使用のものを使用しています（商品名「エッグケア」）

* 離乳食・ゴックン期（初期） *

離乳食（初期）って？・・・

口を閉じて、ゴックンの練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後にしか動きません。スプーンを取り込んでいったん口を閉じ、口にためてからゴックンと飲み込みます。口をしっかりと閉じることが上手にできないので、口からこぼれることもあります。

《食べさせ方のポイント》

下唇の上にスプーンをおき、赤ちゃんが唇で食べ物を口に入れるのを待つ。

口を閉じたらスプーンを抜くと赤ちゃんはゴックンと飲み込む。

※無理に口の奥にスプーンを押し込まないようにしましょう。

初めは1さじから量、種類を増やしていきます。

《かたさの目安》

ドロドロ（ポタージュ・ペースト状）

《食事の内容は？》

10倍粥と、野菜のペーストやポタージュがです。

* 離乳食・モグモグ期（中期） *

離乳食（中期）って？・・・

モグモグ（つぶし食べ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後に加え上下にも動きます。唇を閉じ、舌で上あごに食べ物を押しつけてつぶし、モグモグ食べます。だんだんと上手に口を動かせるようになっていきます。

《食べさせ方のポイント》

9か月を過ぎた頃から手づかみ食べの意欲が出てきます。手づかみ食べを経験させていきましょう。

《かたさの目安》

（前半）マッシュ・刻み（とろみあり）

（後半）つぶ状・コロコロ（とろみあり）



《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の3分の1程度）で味付けします。

（前半）7倍粥 （後半）5倍粥

野菜などは0.5cm角程度の大きさに切りとろみを加えます。スティック野菜（軟らかくゆで、棒状にカットしたもの）を握り、口にもっていき歯茎で噛んでみます。

* 離乳食・カミカミ期（後期） *

離乳食（後期）って？・・・

カミカミ（歯ぐきでつぶす）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は上下左右に動きます。唇を閉じ、舌と上あごでつぶしたり、舌を左右に動かし歯ぐきの方に移動させて歯ぐきでつぶして食べます。

この頃に上の前歯が生え出して、噛み切ることもできるようになります。

自分で食べようとしてスプーンを持ちたがったり、手づかみでつかんで食べたりします。

野菜をスティック状にすると食べやすいでしょう。

《食べさせ方のポイント》

噛む練習をします。

《かたさの目安》

歯ぐきでつぶせるかたさ

（少し力を入れれば簡単につぶせる程度）

1cm角のコロコロ（とろみなし）

《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の2分の1程度・幼児食より薄い）で、3倍粥、野菜などは1cm角程度の大きさ。肉団子やおやき、スティック野菜もよいです。

* 離乳食・パクパク期（完了期） *

離乳食（完了期）って？・・・

パクパク（歯や歯ぐきでかむ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は自由自在に動かせるようになります。前歯が生えそろう、噛み切る力もだんだん出てきます。

歯ぐきでかんだり、つぶしたりできるようになります。

コップなどで上手に飲めるようになるので、哺乳瓶は卒業しましょう。

《食べさせ方のポイント》

スプーンで食べる練習をします。



《かたさの目安》

歯や歯ぐきでかめるかたさ

（粉ふきいも・ふかしたさつま芋くらいのかたさ）

《食事の内容は？》

かつお節や昆布だし、スープなど幼児と味付けは同じ。

カレールウは牛乳で溶きます。

軟飯（徐々にご飯へ移行）

主菜・副菜は個々の咀嚼の発達に合わせ、刻みます。

揚げ物（乳児食）→焼き物（完了食）になります。

りんご・梨は加熱し、他の果物は生で提供します。

(3) 食事環境

安全で衛生的な食事の提供、環境作りのために様々な備品を取り入れています。

生ゴミ処理機「ゴミサー」

生ゴミは、すべてゴミサー（生ゴミ分解消滅機）

で水に変えて処理します。

害虫予防、ゴミの軽量化を図っています。



スチームコンベクション

この一台で蒸す、焼く、煮るが可能です。レパートリーが広がり、手早く美味しい料理ができます。中心温度計がついており、毎回、中心温度が75度以上であることを確認しています。



下処理室

専用のエプロン、履物をつけて、専用の洗剤、スポンジ、たわし、包丁、まな板、ポール、ざる、ごみ箱等を用いて、生の肉・魚・卵・野菜の下処理（皮むき、下洗い等）を行っています。



クッキングチルド

加熱調理した食品を短時間に急速冷却してチルド保存し、必要なときに再加熱するシステムです。調理法ではなく、食品・料理の保存法の一つです。



RO水（純水）

逆浸透膜浄水「純水」は、子ども達の健康、そして未来を育む体にやさしいお水です。

逆浸透膜浄水システムとは、海水を真水に変える装置として米国 NASA が開発。スペースシャトルをはじめ世界各国で最高水準の浄水装置として使用されています。

水の分子だけ通して、不純物を通さない 0.0001 ミクロンの特殊膜で従来除去不可能だった重金属、環境ホルモンまでも除去します。この純粋は、抵抗力の少ない子ども達や、お年寄りにより一層の配慮が求められている昨今、保育所・社会福祉施設でクリーンな水として提供されています。園では、子ども達のミルクの水・水分補給の麦茶など給食でも活用しています。

キッズキッチン

ランチルーム内に水道・IH コンロが設置されていて、給食の配膳、クッキング保育の際に調理を行うスペースになっています。IH コンロは、触っても熱くならないようになっています。



食器消毒保管庫

100℃に近い高温で、食器、調理器具を滅菌消毒し、保管しています。大型で、全ての食器を収納、保管でき、衛生的です。



食器洗浄機

全ての調理器具、食器を高温の湯で洗浄します。調理のスピード化、洗剤は少量で節水できます。



包丁保管庫

包丁やまな板を乾燥、紫外線による殺菌をしています。



ビーコロン水（電解次亜塩素酸水）

生成水を使用しています。

ビーコロン水とは、低濃度の食塩水を無隔膜で電気分解することによって得られる電解次亜鉛素酸水を主成分とする弱アルカリ性の水溶液です。厚生労働省より、食品添加物である「次亜塩素酸ナトリウム」の希釈液と同等であるとの通達も出ており、食品の殺菌・洗浄などに使用できます。アルコールの効かないノロウイルスにも効果があります。

園では、調理室内の消毒、生野菜・果物の消毒、まな板・包丁の消毒、調理用器具の消毒に使用しています。



(4) 給食は、衛生管理の手法を導入

衛生管理は、H A C C Pを導入しています

H A C C P (ハサップ) とは？

「食品等事業者」自らが、原材料と取り扱う各工程に潜む危害要因について分析し、危害の未然防止のために重要な工程を管理する方法で、

「Hazard Analysis and Critical Control Point」の頭文字をとったものです。

従来 of 衛生管理とH A C C Pとの違いは？

従来 of 衛生管理手法は、最終製品の抜き取り検査等により安全性を担保しようというものでしたが、H A C C Pは、製造工程中 of 重要な段階を連続的に監視することによって、最終製品の安全性を担保するシステムです。

これにより、食品 of 安全性がより高まり、国際的にも推奨されているシステムです。

⑧ アレルギー対応について

調布市アレルギー対応マニュアルに基づき

食物アレルギーの対応は「完全除去対応」です。

〈アレルギー食提供までの流れ〉



◎食物アレルギーがわかり次第、園で書類を渡します。

「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」

◎医師に「アレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらい、園に提出。

◎保護者の方の予定を聞き、面談日を設定し実施。(1回目)

1回目(面談には、担任・看護師・栄養士・園長又は主任が参加します)

- ①「食物アレルギー児面談内容記入シート」の項目に沿って、面談内容を職員が記入し、提出された「アレルギー疾患生活管理表」の内容を踏まえ、保育園での具体的な取り組みを確認します。
- ② アレルギー症状が出た際の対応や、処方薬についても下記の書類を使用しながら確認します。

- ・緊急時対応個別カード
- ・緊急時新規発症等対応カード
- ・経過観察記録表

◎保育園での対応を決定。

- ・お子さんの状況、園での対応について職員会議等で話し合い「食物アレルギー児個別対応確認書」を職員が作成する。

◎保育園での対応について、保護者の方との面談を実施。(2回目)

2回目(面談は担任)

- ・「食物アレルギー児個別対応確認書」を確認してもらい、**保護者の方に必ずサイン**を頂き対応を確定します。

(※1回目の面談で書類が完成し、対応の確定について確認が行えた場合は2回目面談まで行ったこととする)

◎面談が終わり次第、翌日からアレルギー食対応開始。

※給食の準備の都合で(仕入れによって)日にちが変わります。

- ① 決定した内容について全職員で共通理解し、緊急時の対応については半期に1回以上シュミレーション研修を行います。
- ② 園で「アレルギー疾患管理指導表」「食物アレルギー児個別対応確認書」の写しを用意し、調布市保育課と保育園で保管します(アレルギー児把握のため)また、嘱託医にも確認してもらいます。

◎毎月末に、来月の献立を保護者の方が栄養士より直接受け取る。

※受け取りの際には、献立をチェックし**保護者の承諾のサイン**を頂きます。


◎アレルギー解除になるまで進め、年度末には更新があり、再度面談。

- ・新年度末前までには、医療機関へ受診し新しい『生活管理指導表』の提出して頂き、面談し対応の確認を行います。


〈アレルギー食提供における配慮・管理〉

完全除去対応により不足した栄養素は、代替食品を使用し栄養素を補います。

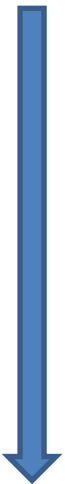
◎献立作成時。 ※当園では、「除去食」・「代替食」には赤マーカーをつけています。

- 
- ① 配膳から喫食に至るまでに関わる職員が、ミスなく円滑に献立チェックをできるように献立作成をしています。
 - ② アレルギー児の担当が献立をチェックし、「除去食」「代替食」のマーカー漏れ、間違いがないか等を複数で確認します。

◎食事提供前。

- 
- ① 毎朝、朝礼でアレルギー献立を栄養士等が発表し、職員に周知し共有しています。
 - ② マグネット等を使ってアレルギー児の出欠を給食に知らせています。

◎配膳前。

- 
- ① 給食を取りに行く職員が除去メニューの確認を行い、トレーの名前なども間違っていないか等確認をし、確認後、給食室引き渡しサイン、職員受け取りサインをし、受け取ります。
 - ② 食事を取りに行った職員は、クラスに戻った際に、クラス職員に「今日はアレルギー食なのか」「変更があるのか」「代替食は何か」等を伝えます。
 - ③ アレルギー食の場合は何のアレルゲンが入っているのかを伝えます。
(理由)
 - ・どのメニューにアレルゲンが入っているのかを把握することで摂食・接触させていけないものが分かり事故を防ぐために。
 - ・万が一触れたり食べてしまったりした場合も早期対応（すぐに洗う。うがいができる児はうがいをする）等ができるように。

◎配膳時。

- ① 指定の席にアレルギー児が着いている事を確認し、専用の布巾でテーブルを拭き、細心の注意を払い、先に配膳し職員が側に付きます。
- ② おかわりも、アレルギー児専用のトレーにのせ、適量入った物にラップをしてあります。

※市販のお菓子等を提供する際には、その都度原材料の表示の確認を行っています。

アレルギー食解除の際には、保護者の方に「除去解除申請書」に必要事項を書いて頂き、医師の指導に基づき複数回食べて症状が無いかを確認した上で、医師からの解除許可を確認し、解除となります。

※解除後も、体調によってアレルギー症状が出る場合もあるので、対象のお子さんの様子はよく観察します。